平成２１年（再）第５９号
神奈川県川崎市高津区坂戸３丁目２番１号
再生債務者　株式会社インクス
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年10月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１１９号
東京都八王子市美山町2161番地の５
再生債務者　株式会社ダン科学
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年10月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１４８号
栃木県日光市所野1538番地18
再生債務者　株式会社日光霧降カントリークラブ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年10月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１５２号
東京都世田谷区大蔵４丁目３番９号
再生債務者　小樽工業株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年10月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１５４号
東京都港区南青山５丁目16番14号
再生債務者　株式会社コム・プロジェクト
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年10月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１５８号
東京都江東区牡丹１丁目２番２号
再生債務者　株式会社アルマックス
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年10月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１７３号
東京都江東区東雲１丁目９番31―4306号
再生債務者　岡田　博信
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年10月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１７７号
東京都中央区日本橋小伝馬町14番５―905号
再生債務者　長尾　恒男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年10月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１７８号
東京都中央区日本橋小伝馬町14番５―905号
再生債務者　長尾しげ子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年10月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２号
北九州市戸畑区中原東３丁目13番48号
再生債務者　株式会社川口工務店
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年10月９日の債権者集会で可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年10月９日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

再生手続終結

平成１８年（再）第６８号
東京都台東区松が谷４丁目25番３号　アルビビル５階
再生債務者　ゴット株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成21年10月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成１７年（再）第１号
兵庫県南あわじ市阿万東町249番地２、開始決定時の本店所在地兵庫県南あわじ市阿万東町268番地
再生債務者　阿万窯業株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定後３年を経過した。
平成21年10月14日　神戸地方裁判所洲本支部

再生手続廃止

平成２１年（再）第１３７号
東京都八王子市めじろ台１丁目39番地11
再生債務者　花島　徹基
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条３号に定める事由がある。
平成21年10月14日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止・保全管理命令及び包括的禁止命令

平成２１年（再）第４号
広島市南区東本浦町10番12号
再生債務者　株式会社工務
1　主文
⑴　本件再生手続を廃止する。
⑵　保全管理人による管理を命ずる。
⑶　すべての債権者は、再生債務者の財産に対する強制執行、仮差押え、仮処分又は一般の先取特権の実行若しくは留置権（商法又は会社法の規定によるものを除く。）による競売の手続及び国税滞納処分（国税滞納処分の例による処分を含み、交付要求を除く。）をしてはならない。
2　保全管理人　広島市中区東白島町14番15号ＮＴＴクレド白島ビル７階広島総合法律会計事務所　弁護士　大迫　唯志
3　理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成21年10月14日
広島地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第２０６号
さいたま市緑区原山２丁目30番４号
再生債務者　槇　　克也
1　決定年月日時　平成21年10月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年11月４日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月17日から平成21年11月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第１２０号
兵庫県西宮市神原２番８―105号
再生債務者　小田　経重
1　決定年月日時　平成21年10月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年11月４日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月10日から平成21年11月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２１年（再イ）第１２８号
兵庫県西宮市段上町２丁目20番８号　レオパレスグランツ207号
再生債務者　細田由貴子（旧姓石田）
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年11月４日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月11日から平成21年11月25日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２１年（再イ）第７４号
長崎県長崎市葉山２丁目54番７号
再生債務者　田平　優作
1　決定年月日時　平成21年10月14日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年11月４日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月18日から平成21年12月２日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係